

平成29年度第1回学長選考会議会議録

日時 平成29年6月19日（月）16時10分～17時30分
場所 本部管理棟 3階 会議室1
出席者 井上理砂子委員、塩田浩平委員（議長）、関 順一郎委員、廣川能嗣委員、
渡部雅之委員、小倉明浩委員、竹村彰通委員、齋藤浩文委員
陪席者 亀岡総務課長、山本総務課副課長、岡田総務課総務係長

議事に先立ち

塩田委員から、昨年度に続き議長を務める旨の挨拶があった。
続いて議長から、当会議の事務担当に人事異動があったため自己紹介が依頼された。
続いて議長から、総務課長に定足数に関する報告及び配付資料の確認が依頼された。

議題

1. 委員の補充について

議長から、標記のことについて、資料1に基づき学長選考会議規程第2条第1項第1号に規定された経営協議会委員のうち、昨年度をもって任期を終えられた大田委員の残任期間の後任に廣川能嗣委員が選出されたこと、また、同規程第2条第1項第2号に規定された教育研究評議会委員に関して、今年4月のデータサイエンス学部新設に伴い評議員からの選出方法の改正が行われ、昨年度の宇佐見委員、谷口委員から、竹村彰通委員、齋藤浩文委員に交代のあったことが報告された。

続いて議長から、1回目の会議につき各委員に自己紹介が依頼された。

2. 今後の学長選考会議の進め方について

議長から、標記のことについて、昨年度の検討内容に関して事務からの説明が依頼され、総務課長から、資料2-1、2-2に基づき学長候補者推薦資格を事務職員にも付与することについて、また、資料3に基づき学長任期について説明があった。これを受けて種々意見交換が行われ、事務職員の学長候補者推薦への関与に関して、他大学では、意向投票の資格と学長候補者推薦資格を同一にしている場合が多く見られ、本学も同様の資格で学内事務職員からの意見を確認する方向が示された。

続いて学長任期に関して、現学長の再任選考での任期は、学長の業務執行及び投票行動などへの配慮が必要であることが確認され、現行規程のとおり、現学長の再任任期は2年、現学長以外の者が次期学長候補者になった場合の任期は4年+再任2年とする。その結果、現学長が再任された場合は、その2年後の選考における次期学長の任期について特例を設けるなどの検討を始める方向が示された。また、次回の選考に向けて意向投票の位置付けを改めて明確にした方がよいとの発言があり、議長から、これらの論点をまとめた資料を作成すること、この論点による意見交換を行った上で事務職員の学長候補者推薦資格に関する学内事務職員からの意見を確認する旨の発言があった。

3. 学長の業務執行状況の確認の実施について

議長から、標記のことについて、事務からの説明が依頼され、総務課長から、資料4-1、4-2に基づき昨年度第3回の会議で了承された本学の確認実施基準及び他大学での実施状況の説明があった。これを受けて本学で初めて実施する今年度の確認に向けた意見交換が行われ、監事から学長の業務執行状況についての意見を書面で提出を受けること、学長のヒアリングを行うこと、これらによる確認を当会議日程に合わせて実施することとして、今年度は、監事からの意見を11月17日、学長のヒアリングを来年2月2日の会議で実施することが確認された。

4. その他

総務課長から、今年度の会議日程について、資料5に基づき経営協議会終了後に開催する説

明があり、了承された。

〔配付資料〕

資料 1	国立大学法人滋賀大学学長選考会議委員名簿
資料 2-1	学長選考に係る事務職員の関与
資料 2-2	他の国立大学法人における学長選考の見直し状況について
資料 3	学長任期のシミュレーション
資料 4-1	学長の業務執行状況の確認に関する基準
資料 4-2	他大学の学長の業務執行状況の確認について
資料 5	平成 29 年度の会議日程について
参考資料 1	学長選考関連規程等の見直しに係る留意点 (平成 28 年度第 3 回学長選考会議における意見等について)
参考資料 2	国立大学法人滋賀大学学長選考規程の一部改正 (案) (新旧対照表)
参考資料 3	国立大学法人滋賀大学学長選考規程実施細則の一部改正 (案) (新旧対照表)
別冊子	国立大学法人滋賀大学学長選考関連規程